

来院される方々へ重要なお知らせ

職員の新型コロナウイルス感染症発生について  
(第1報)

令和4年4月19日(火)及び20日(水)において、当院の職員(2名)が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

厚生労働省のガイドラインによる濃厚接触者に該当する方については、今後、ガイドラインに従い対応を行って参ります。

感染した職員の行動履歴等から判断した結果、診療体制は現在のところ通常とおり行っております。今後も保健所の指導の下に、感染対策には万全の体制を構築していく所存でございます。

当院をご利用いただいている患者さん及び関係者の方々には、大変ご心配をおかけして申し訳ありません。職員一同、引き続き感染対策に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和4年4月20日  
新潟労災病院  
院長 入江 誠治